

お知らせ

区役所 保健福祉センター(福島区役所)

区役所日曜開庁をご利用ください

お引越し等が増える春の時期は、定例の第4日曜日に加え、1日多く区役所の日曜開庁を行います。ぜひご利用ください。

開庁日 3月27日(日)・4月3日(日)

開庁時間 9:00~17:30

主な取扱業務

- 窓口サービス課 1階12番 住民登録・戸籍
 - 転入・転出などの届出
 - 住民票の写しなどの発行(他市町村の住民票を除く)
 - 印鑑登録手続、証明書の発行
 - 小・中学校の就学手続
 - 出生・婚姻などの戸籍の届出
 - 戸籍謄抄本などの発行
- 窓口サービス課 1階17・18番 保険年金
 - 国民健康保険の各種届出
 - 国民年金の各種届出
 - 後期高齢者医療保険料の支払、納付相談
 - 国民健康保険料の支払、減免、納付相談

※お取扱いができない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

- 住民登録・国民健康保険関係窓口のお呼び出し状況はこちら▶
- マイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機のあるコンビニエンスストアで、各種証明書をお取りいただけます。

問合 企画総務課 4階41番 総務
☎6464-9625 ㊟6462-0792

就職・退職される方へ 国民健康保険の届出をお忘れなく

国民健康保険の加入・脱退は14日以内に届出してください。届出が遅れた場合、遡って給付を受けることができません。

問合 窓口サービス課 1階17番 保険年金・保険
☎6464-9956 ㊟6462-2593

地域のつながりを大切にしよう

私たちのまちは
私たちの手で が合言葉！

町会

ご近所のおつきあいはもちろんのこと、暮らしに関する様々な活動に取組み、住みよいまちづくりに努めているのが町会(地域振興会)です。

町会への加入は、あなたの「暮らし」が地域とつながるチャンスです。

問合 市民協働課 5階51番 市民協働
☎6464-9734 ㊟6464-9987

市税事務所からのお知らせ

市税事務所窓口での申告・縦覧の際は、行政オンラインシステムによる来所予約をご利用ください。



- 個人市・府民税の申告は3月15日(火)まで
申告期限後に申告された場合は、令和4年度分の個人市・府民税の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。詳しくはこちら▶



【区役所臨時申告会場(福島区役所5階)】
受付時間 平日9:00~11:30/13:00~16:00
※感染症拡大防止のため、郵送または行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

問合 弁天町市税事務所 個人市民税担当
☎4395-2953 ㊟4395-2810

- 固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います
本人確認資料または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。
※区役所では縦覧できません。ご注意ください。
- 期間 4月1日(金)~5月2日(月)
(土・日・祝日を除く)
- 時間 9:00~17:30(金曜日は19:00まで)
- 問合 弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎4395-2957(土地) 2958(家屋)

令和4年度 障がいのある方の交通乗車証・ タクシー給付券の交付

障がい者手帳をお持ちの方や特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、更新申請書を提出された方に、新年度分の交通乗車証及びタクシー給付券を3月22日から末日までに書留で送付、または窓口交付します。

更新の手続きがお済みでない方は、早急に更新申請書の提出をお願いします。

問合 保健福祉課 2階21番 地域福祉
☎6464-9857 ㊟6462-4854

大阪福島税務署からのお知らせ

- 【事業者の方へ】消費税インボイス制度説明会
令和5年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」についての説明会を開催します。

オンライン
開催も /

日時 3月29日(火)、30日(水)、
4月14日(木)、19日(火)
いずれも13:30~14:30



場所 大阪福島納税協会 3階(玉川2-5-22)
定員 先着20名 申込 開催前日までに電話にて

- 申告と納税は期限までに！
確定申告(所得税・贈与税・個人事業者の消費税)は
3月15日(火)まで「梅田スカイビル会場」へ
- 問合 大阪福島税務署 ☎6448-1281

フッピーと謎解き!

福島区を深く知ろう! vol.10

Q.「玉川駅」の出口に、昔お城があったことを示す碑があります。何城でしょう?

答えは12面へ

ペットではありません! 野生動物(ハト・カラス等)に エサを与えないで

動物への優しい気持ちは大事ですが、野生動物が自力で生きていく力を失くしてしまう恐れがあり、動物にとっても周囲の環境にとっても悪影響です。野生の生き物は自然の中で自然のまま楽しみましょう。

問合 保健福祉課 2階24番 運営
☎6464-9973 ㊟6462-4854

♡愛犬の登録と狂犬病予防注射♡

4月の集合注射のご案内

生後91日以上飼育犬には登録(生涯1回)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。既に登録されている方には問診票を送付しますので、記入のうえ会場にお越しください。

注射料金 2,750円
手数料(1頭につき) 注射済票交付手数料:550円 登録手数料:3,000円(未登録の場合のみ必要)

日時	会場
4月10日(日)	福島区役所(1階検診車スペース)(大開1-8-1)
4月12日(火)	下福島公園(北西側出入口付近)(福島4-1)
4月19日(火)	鷺洲中公園(南側出入口付近)(鷺洲2-4)

いずれも13:30~16:00(雨天決行。11:00時点で「特別警報」「暴風警報」発令時は中止)

※集合注射会場へは首輪等が外れないよう適切に着け、犬を制御できる方が連れてご来場ください。
※「大阪市狂犬病予防注射業務委託動物病院」においても、登録、狂犬病予防注射および注射済票交付を受けることができます。
※飼育犬が亡くなった等の場合は届出が必要です。詳細はお問い合わせください。

問合 保健福祉課 2階24番 運営 ☎6464-9973 ㊟6462-4854



詳しくは
こちら /



※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。